

「県南地域感染症情報」に関する御意見、御質問等はFAXまたはメールでお願いします。
 メール返信の方は、右の「感染症情報連携シート」をクリックして記載願います。
 県南保健所生活衛生部医療薬事課
 FAX0248-23-1252 メールアドレス kansen_kennan@pref.fukushima.lg.jp

感染症情報連携シート

県南地域及び県内に インフルエンザ 注意報発令！

2017年第52週(12月25日～12月31日)におけるインフルエンザ定点医療機関からの報告数が、**県南地域**では**13.1**となり、**注意報レベル(10.0以上)**になりました。
 また、**県内**においても、**第52週に10.9**となり、**注意報レベル**になりました。
 インフルエンザに感染しないよう、一人一人が日ごろから予防をこころがけましょう。



★どのようにして人から人にうつるの？

- 飛沫感染** : 感染者のくしゃみや咳の飛沫が飛び散り、そこに含まれるウイルスを吸い込み感染する。
- 接触感染** : ドアノブや手すりなどに接触することで手にウイルスがつく。その手で目や口をさわったり、粘膜から侵入して感染する。

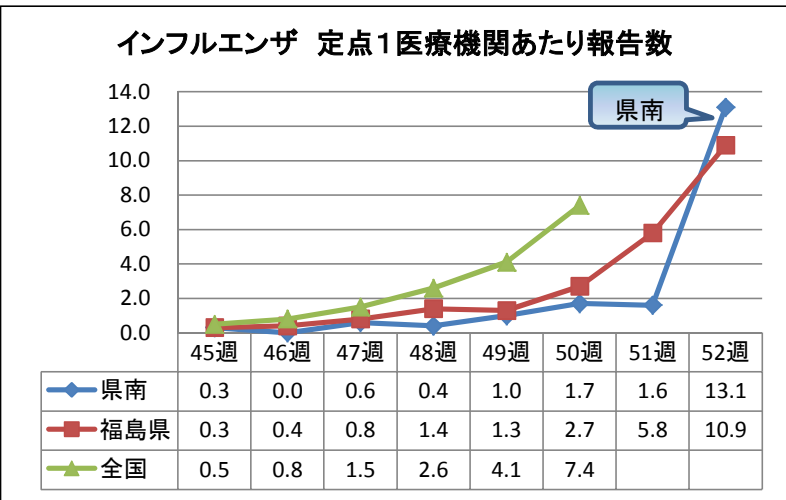
★予防のために

- 1 こまめな手洗いの励行
- 2 咳エチケットの遵守
- 3 十分な休養と栄養
- 4 人混みへの外出を控える
- 5 室内の適度な湿度の保持
- 6 予防接種

★インフルエンザにかかったら……

- 1 具合が悪ければ**早めに医療機関を受診**しましょう。
- 2 他人にうつさないために、**咳エチケット**を実践しましょう。

厚生労働省ホームページ **インフルエンザQ&A**
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/qa.html>



★**県南地域のインフルエンザ定点医療機関は7か所**★
 定点1医療機関あたりの報告数とは、県南地域の定点医療機関をインフルエンザで受診した患者数を定点医療機関数で除したものです。一週間にひとつの医療機関からどのくらいの報告があったかを示す数値です。
(インフルエンザ流行のレベル)
 1.0以上 : 流行開始
 10.0以上 : 注意報レベル
 30.0以上 : 警報レベル